

雇用調整助成金

申請の手続きをお手伝いします
市の相談窓口開設期間を延長します

申請等相談窓口を開設し、市職員が雇用調整助成金等の申請書作成の支援を行います。なお、社会保険労務士もアドバイザーで待機しています。当初6月30日までの相談窓口設置でしたが、8月31日まで期間を延長します。

日時

7月6日(月) ~ 8月31日(月) の毎週月曜日

※8月10日(月・祝)は8月7日(金)に振り替えます

①10時~②11時~③13時~④14時~⑤15時~

※相談窓口開設日に相談が難しい場合は、労政課にお問い合わせください

場所

久留米市役所本庁舎3階会議室

対象者

市内に事業所がある事業主

相談例

- ・正社員・パート・アルバイトを休ませた、または今後休ませる予定
- ・1月24日以降に、新型コロナウイルス感染症の影響で休業をした
- ・休業はしていないが、営業時間を短縮した
- ・申請書の書き方がわからない など

申込

事前予約制(申請までご相談に対応します)

申込先

電話予約 **0942-30-9046(久留米市労政課)**

受付時間 **平日9時~17時**

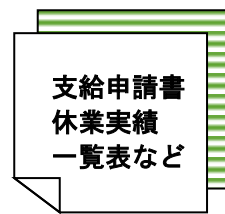
相談及び申請の流れ



相談者からまずは
電話で予約



お持ちいただいた出勤
簿、賃金台帳等をもとに
休業の内容を職員と一
緒に確認



確認した内容をもとに
相談者が提出書類の
作成を完了



相談者が国の助成金
センターへ郵送
または、ハローワーク
久留米へ提出

申請が簡単に♪
小規模事業者(概ね20人
以下)は大変簡単に申請でき
るようになりました

お問い合わせ

久留米市役所商工観光労働部 労政課

久留米市城南町15番地3 市役所11階

TEL:0942-30-9046

FAX:0942-30-9707